

令和7年度新潟県特別職報酬等審議会答申

本審議会は、本日、知事から特別職の報酬等の額について諮問を受け、慎重に審議した結果、次のとおり結論を得たので答申する。

本県特別職の職務・職責や昨今の社会経済情勢等を考慮すれば、報酬等の額を引き上げることが望ましく、前年度の知事等の改定率及び今年度の本県一般職の給料改定率等を総合的に勘案し、現行額を次のとおり改定することが適当である。

給料月額

知事 1, 326, 000円

副知事 1, 038, 000円

報酬月額

県議会議長 1, 028, 000円

県議会副議長 900, 000円

県議会議員 823, 000円

改定の時期 令和8年4月1日